

9月のイベント

冒険遊び場 (プレーパーク)

いけとおがわ あそぼうさくら

とき 9月6日(火)～8日(木) 午後3時～5時、10日(土) 午前11時～午後2時

ところ いけとおがわプレーパーク(東京学芸大学構内)

内容 ご飯炊き、新聞紙等を使った防災グッズ作り

くぐりぐり あそぼうさくら

とき 9月9日(金) 午後3時～5時

ところ くぐりぐりプレーパーク(都立武蔵野公園内)

内容 ご飯炊き、防災食の試食、新聞紙工作

教育委員会

第7回定例会

(7月12日開催)

【議題】
▽小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて＝原案とおりの可決された。

【報告事項】

▽平成28年第2回小金井市議会定例会について
▽不登校児童・生徒支援モデル事業について
▽海の移動教室について
▽小金井チャレンジデー2016について
▽市立小中学校事務の共同実施について

第8回定例会

(7月26日開催)

◇共通◇

対象 18歳未満の児童と保護者
持ち物 ご飯炊きを使う容器(鍋、空き缶、牛乳パック等)、はし、米
その他 開催状況等の詳細については、冒険遊び場事業ホームページ(<http://www.koganei-yu.net/playpark/1163>)をご覧ください。

問い合わせ 当日直接会場へ。
申込方法 当日直接会場へ。
問合先 開催状況、行事内容について＝NPO法人こがねい子ども遊パーク ☎080-6880-9809、事業について＝児童青少年課児童青少年係 ☎042-387-9847

市立保育園のイベント

くぐりのみ保育園 ミニアップル劇場

乳児向けの劇を行います。

【議題】

▽平成29年度小金井市立小中学校特別支援学級使用教科用図書採択について
＝原案とおりの可決された。
会議録(平成28年第6回)では、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館に備えてあります。また、市ホームページからもご覧いただけます。

◎次回教育委員会の日程

とき・ところ 10月11日(火) 午後1時30分、市役所第二庁舎8階別会議室
傍聴を希望する方は、会議室で傍聴券をお受け取りください。
請願は、いつでも受け付けています。

問合先 庶務課(市役所第二庁舎7階) ☎042-387-9872

とき 9月15日(木) 午前9時45分から

対象 1～2歳児と保護者
申込方法 当日直接会場へ。
問合先 同保育園 ☎042-383-1180

小金井保育園 親子で遊ぼう会

親子で保育園の遊びを体験しませんか。

とき 9月20日(火) 午前9時30分～10時30分
対象 1～2歳児と保護者
定員 10組(申込順)
申込 9月6日から、電話 ☎042-381-2237へ。

わかたけ保育園 あそぼう会

わらわらたや触れ合い遊びをしながら子育ての楽しいことや悩んでいることをおしゃべりしましょう。
とき 9月15日(木) 午前10時～11時30分
対象 平成27年7月～平成28年3月生まれの乳児と保護者
定員 15組(申込順)
申込 9月1日から、電話 ☎042-383-1181へ。

福祉のひろば

生活にお困りのときは生活保護制度

病気やケガ、さまざまな障がい等のために生活に困っている人に、生活保護法に基づき最低生活の保障と、自分の力または他の方法で再び生活できるようにするまでの間、自立の手助けをします。

生活保護は、その世帯の収入が国で定める最低生活費を下回る場合に、その不足分を保証する制度です。

働いて得た給料、年金、各種手当、仕送りなどを合計してもなお、最低生活費に満たない場合、その不足分が保護費として支給されます。

一人で思い悩むより、早めにご相談ください。

問合先 地域福祉課生活福祉係 ☎042-387-9840

認知症フォーラム in 小金井 認知症介護家族の体験を通じて

認知症に関する不安はさまざまです。ご家族の介護体験を通じて、認知症に関する疑問の解消をめざすシンポジウムです。

とき 9月16日(金) 午前10時～正午

ところ 小金井 宮地楽器ホール小ホール

講師 高浜将之さん(東京都認知症介護指導者)

対象 市内在住・在勤・在学の方、介護をしている方、認知症支援に携わる関係者等

申込 当日直接会場へ。

問合先 介護福祉課包括支援

手工芸班ボランティア講習会

とき 10月3日(月) 午前9時30分～午後2時

ところ 同センター本町作業所(本町6-5-16)

内容 着物からのリフォーム・簡単なベスト

講師 同センター手工芸班

対象 市内在住の方

定員 10人(多数抽選)

参加費 100円(着替心代)

その他 洗いほどこいた着物・裁縫道具を各自でご用意ください。

申込方法 9月16日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、シルバー人材センターへ。

問合先 シルバー人材センター(T184-00015 貫井北町1-8-21) ☎042-383-6141

家族介護教室

介護する側・される側、お互いにとって、大切な時間となるために

介護する側、される側共にストレスを抱えがちです。コミュニケーションを取り合い、気持ちを伝えるきっかけを作りましょう。

とき 9月16日(金) 午後1時30分～3時

ところ 小金井あみず苑地下レクリエーションルーム

講師 碓氷美香さん(家族関係心理士)

対象 市内在住で家族を介護している方または介護を考えている方

定員 20人(申込順)

申込 9月1日から、電話 ☎042-383-17511へ。

福祉サービス 第三者評価受審費の一部を補助します

市では、福祉サービス提供事業者が「福祉サービス第三者評価」を受審した場合に、その受審費用の一部を予算の範囲内で補助します。

福祉サービス第三者評価とは、東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関が、福祉サービスを評価するものです。

その結果は、(公財)東京都福祉保健財団が運営する「どうきょう福祉ナビゲーション」(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)などのホームページで公表され、福祉サービス事業者へ。

問合先 地域福祉課地域福祉係(市役所第二庁舎2階) ☎042-387-9915

対象 市内に福祉サービスを提供する事業者があり、第三者評価の結果の公表に同意できる事業者

補助内容 左表のとおり

申請方法 10月7日までに、所定の申請書(市ホームページおよび地域福祉課で配布)に必要書類を添付し、直接、地域福祉課へ。

補助の対象となる福祉サービスの種類および補助金額

区分	福祉サービスの種類	補助金額
高齢系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム・ケアハウス)、福祉用具貸与、居宅介護支援、通所介護(デイサービス)、短期入所生活介護(ショートステイ)、指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム、経営支援事業対象外のみ)、介護老人保健施設	1事業所につき、福祉サービス第三者評価の受審費用総額の3分の2(上限30万円)
	小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)、認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)(※)、定期巡回・随時対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護	1事業所につき、福祉サービス第三者評価の受審費用総額(上限60万円)
障害系	居宅介護、短期入所、障害児通所支援	1事業所につき、福祉サービス第三者評価の受審費用総額の3分の2(上限30万円)
子ども家庭系	認可保育所(民設)	1事業所につき、福祉サービス第三者評価の受審費用総額(上限60万円)(ただし、認可保育所のうち、公定価格に第三者評価受審加算を受けている施設については、受審費用の総額から15万円を差し引いた額と45万円とのいずれか低い額)
	認証保育所A型・B型	

※ 東京都が定める自己評価及び外部評価の実施方針により、原則毎年受審すべきとされていたものが、2年に1回とすることができるようになりました。

福祉サービスの利用者が、サービスを選択する際の情報として、また福祉サービス提供事業者が事業改善のために活用されます。

詳しくは、お問い合わせください。

対象 市内に福祉サービスを提供する事業者があり、第三者評価の結果の公表に同意できる事業者

補助内容 左表のとおり

申請方法 10月7日までに、所定の申請書(市ホームページおよび地域福祉課で配布)に必要書類を添付し、直接、地域福祉課へ。

問合先 地域福祉課地域福祉係(市役所第二庁舎2階) ☎042-387-9915